

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月14日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社串カツ田中ホールディングス

【英訳名】 KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貫 啓二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目7番6号

【電話番号】 03-5449-6410(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 坂本 壽男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目7番6号

【電話番号】 03-5449-6410(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 坂本 壽男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (千円)	2,171,764	2,915,740	10,010,928
経常利益 (千円)	183,014	324,297	781,205
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	122,775	182,530	455,401
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,775	182,530	455,401
純資産額 (千円)	2,463,369	2,691,480	2,800,839
総資産額 (千円)	4,949,646	6,612,394	5,578,780
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.34	19.67	49.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.03	19.37	48.76
自己資本比率 (%)	49.8	40.7	50.2

(注) 1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年4月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や新型インフルエンザ等の感染症が大流行になった場合、経済の混乱や、政府の感染拡大防止策として外出自粛等の要請により、来客数の減少、サプライチェーンの混乱、店舗の営業時間短縮や営業休止につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな景気回復の兆しはあるものの、米中貿易摩擦、英国EU離脱問題等海外の政治経済情勢の影響や消費税増税による国内消費の落ち込みへの懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料価格の高まりや、人材不足を背景とした人件費の上昇に併せて、天候不順や消費税増税による消費マインドの変化への対策を迫られる等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする。」という長期的な目標に近づくため、直営店の出店、フランチャイズ店の出店を推進し、より多くのお客様に笑顔と感動を提供することのできる店舗作りに取り組み、成長のための施策を実施してまいりました。

その結果、直営店126店舗（前事業年度末比3店舗増）、フランチャイズ店151店舗（前事業年度末比1店舗増）の277店舗となりました。新規出店に伴い、売上高は2,915,740千円（前年同期比34.3%増）、売上総利益は1,813,370千円（同35.5%増）、販売費及び一般管理費は1,527,691千円（同28.5%増）となり、営業利益は285,678千円（同91.5%増）、経常利益は324,297千円（同77.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は182,530千円（同48.7%増）となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ1,033,613千円増加し、6,612,394千円となりました。これは、流動資産が1,069,616千円増加し3,490,783千円となったこと及び固定資産が36,002千円減少し、3,121,611千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加内容は、現金及び預金の増加1,009,285千円によるものであります。

固定資産の主な増減内容は、有形固定資産の減少69,827千円及び差入保証金の増加44,468千円等によるものであります。

一方、負債については、流動負債が218,558千円増加し2,076,193千円となったこと及び固定負債が924,414千円増加し1,844,721千円となったことにより3,920,914千円となりました。

流動負債の主な増減内容は、1年内返済予定の長期借入金の増加317,656千円及び未払法人税等の減少45,793千円等によるものであります。

固定負債の主な増加内容は、長期借入金の増加911,328千円によるものであります。

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益を182,530千円計上したことにより、利益剰余金が同額増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が278,526千円減少し、2,691,480千円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,284,280	9,284,280	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	9,284,280	9,284,280		

(注) 提出日現在発行数には、2020年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月29日		9,284,280		303,426		103,426

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,280,200	92,802	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,080		
発行済株式総数	9,284,280		
総株主の議決権		92,802	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 2020年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間に東京証券取引所における市場買付により6,000株を取得いたしました。当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は6,058株(単元未満株式58株を含む。)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,631,406	2,640,692
売掛金	510,517	545,560
原材料及び貯蔵品	46,513	45,652
その他	232,728	258,877
流動資産合計	2,421,166	3,490,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,534,273	1,531,858
その他(純額)	448,823	381,410
有形固定資産合計	1,983,097	1,913,269
無形固定資産		
ソフトウェア	7,862	6,944
無形固定資産合計	7,862	6,944
投資その他の資産		
投資有価証券	419,501	417,315
差入保証金	529,514	573,983
その他	217,638	210,097
投資その他の資産合計	1,166,654	1,201,396
固定資産合計	3,157,614	3,121,611
資産合計	5,578,780	6,612,394
負債の部		
流動負債		
買掛金	590,539	631,568
1年内返済予定の長期借入金	360,307	677,963
未払法人税等	145,650	99,856
その他	761,137	666,804
流動負債合計	1,857,634	2,076,193
固定負債		
長期借入金	524,000	1,435,328
資産除去債務	169,306	176,393
その他	227,000	233,000
固定負債合計	920,306	1,844,721
負債合計	2,777,941	3,920,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,426	303,426
資本剰余金	831,081	831,081
利益剰余金	1,666,513	1,570,517
自己株式	182	13,545
株主資本合計	2,800,839	2,691,480
純資産合計	2,800,839	2,691,480
負債純資産合計	5,578,780	6,612,394

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日)
売上高	2,171,764	2,915,740
売上原価	833,738	1,102,369
売上総利益	1,338,026	1,813,370
販売費及び一般管理費	1,188,820	1,527,691
営業利益	149,206	285,678
営業外収益		
受取利息及び配当金	534	535
協賛金収入	33,678	38,334
その他	1,421	2,303
営業外収益合計	35,634	41,174
営業外費用		
支払利息	1,025	1,073
その他	800	1,481
営業外費用合計	1,826	2,554
経常利益	183,014	324,297
特別損失		
減損損失	1,513	45,567
特別損失合計	1,513	45,567
税金等調整前四半期純利益	181,500	278,730
法人税、住民税及び事業税	46,800	95,700
法人税等調整額	11,924	500
法人税等合計	58,724	96,200
四半期純利益	122,775	182,530
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,775	182,530

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日)
四半期純利益	122,775	182,530
四半期包括利益	122,775	182,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,775	182,530
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	59,000千円	74,530千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	119,606	13.00	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	278,526	30.00	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部への変更記念配当15円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「串カツ田中」の単一ブランドで、日本国内において串カツ店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントになります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13.34円	19.67円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	122,775	182,530
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	122,775	182,530
普通株式の期中平均株式数(株)	9,200,520	9,281,584
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.03円	19.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	223,516	141,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(当座貸越契約の締結)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、下記のとおり当座貸越契約を締結することを決議いたしました。

1. 理由

新型コロナウイルス感染症による影響に備えての運転資金

2. 当座貸越契約の内容

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 契約先 | : 複数の金融機関 |
| (2) 当座貸越極度額 | : 2,400,000千円 |
| (3) 契約締結日 | : 2020年4月 |
| (4) 取引期限 | : 2020年9月又は2021年3月 |
| (5) 利率 | : 基準金利+スプレッド |

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 5.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 500,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | : 2020年4月15日～2020年6月30日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |

(店舗の臨時休業)

当社は日本政府及び自治体からの外出自粛要請を受けて2020年4月2日に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直営店全店舗及びフランチャイズ店の一部店舗を2020年4月4日から2020年4月12日まで臨時休業することを決定いたしました。

また、その後、日本政府及び自治体からの緊急事態宣言を受けて2020年4月13日から当面の間、直営店及びフランチャイズ店の一部店舗において休業を延長することを決定しております。

なお、上記による当社グループの業績への影響は現在未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

株式会社串カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社串カツ田中ホールディングスの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社串カツ田中ホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。